

JICAの協カメニュー

JICAは、開発途上国が抱える課題に対し、技術協力、有償資金協力、無償資金協力※のほか、ボランティア派遣や国際緊急援助、研究活動、民間連携など、さまざまな協カメニューを用いて事業を実施しています。

JICA

技術協力

人を通じた協力

日本の技術・知識・経験を生かし、開発途上国の社会・経済開発の担い手となる人材の育成や制度づくりに協力します。専門家の派遣や日本での研修などを行い、開発途上国自らの問題解決能力の向上を支援します。

有償資金協力

開発途上国の国づくりに必要な資金を長期返済・低金利で貸し付け

円借款は、緩やかな融資条件(長期返済・低金利)で開発途上国が発展への取り組みを実施するための資金の貸し付けを行うもので、多額の資金を要するインフラ整備などに充てられています。また、海外投融資は、開発途上国において行われる民間事業を資金面で支えるものです。

無償資金協力※

基礎インフラの整備と機材の供与

所得水準が低い開発途上国を対象に、返済義務を課さずに資金を供与し、学校・病院・上水道・道路など、社会・経済開発のために必要な施設の整備や資機材の調達を支援します。

市民参加協力

国際協力のすそ野を広げる

青年海外協力隊などのJICAボランティア派遣事業をはじめ、NGO、地方自治体、大学などの国際協力活動を支援し、さまざまな形で連携しています。また、学校教育の現場を中心に、開発途上国が抱える課題への理解を深める開発教育を支援しています。

国際緊急援助

自然災害などへの対応

海外で大規模な災害が発生した場合、被災国政府や国際機関の要請に応じて、日本政府の決定の下、国際緊急援助隊を派遣します。被災者の救助、ケガや病気の診察、救援物資の供与、災害からの復旧活動を行います。

研究活動

平和と開発のための実践的知識の共創

世界の平和と開発のため、さまざまなパートナーと共に、現場重視の視点を持って質の高い研究を行い、政策インパクトのある発信をします。また、その成果をJICAの事業に還元し、人間の安全保障の実現に貢献します。

民間連携

民間企業のビジネスを通じた社会・経済開発

日本の民間企業による優れた技術・製品の導入や、事業への参入を海外投融資や中小企業・SDGsビジネス支援事業などにより側面支援することで、開発途上国が抱える社会・経済上の課題解決に貢献します。

※ 外交政策の遂行上の必要から外務省が実施するものを除く。

協力の流れ

JICAは、日本政府が策定する援助政策と相手国政府の要請に基づき、技術協力、有償資金協力、無償資金協力といったさまざまなスキームを有機的に活用し、効果的・効率的な協力を行っています。

特に、相手国政府から正式な要請を受ける前の段階で現地へ赴き、

求められている支援内容を調査する協力準備調査を導入することで、案件の形成から実施までを迅速化しています。

